

め の と

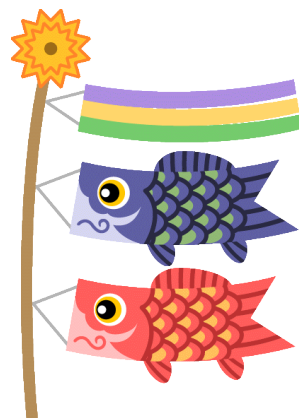


令和5年5月 8日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

大型連休は、いかがお過ごしだったでしょうか。今年は、久しぶりに行動制限のない連休ということで、行楽地はたいへんな賑わいだったようですね。子どもたちも楽しんだりゆっくり過ごしたりしたのではないのでしょうか。

さて、今日からはまた学校生活が始まります。生活リズムと整えて学習に運動に励んでほしいと思います。特に、5月21日（日）にはスポーツフェスティバルを実施します。今年のテーマは、「女の都小 みんなで全力で 楽しもう」です。早速今週から練習を始めます。子どもたちも職員も張り切っていますので、どうぞ楽しみにしててください。



新型コロナウイルス感染症対策について

5月2日（火）、「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」という文書をお配りしました。法律上の位置づけが変わったことで、学校での対応も変わった部分があります。しかし、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありませんので、今後とも感染予防対策は大切です。

以下に変更点をまとめました。5月2日の文書と重なるところもありますが、ご確認ください。

- 健康観察記録表の提出は不要です。ただし、児童の健康状態の把握は続けてください。
- 未診断の風邪症状等で休む場合は、「病欠」になります。（これまでは「出席停止」でした。）
- 本人が陽性となった場合は、「出席停止」となります。その期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」です。
- 同居の家族が風邪症状、または陽性が判明した場合も、出席停止の対象にはなりません。
- 地域や学校で感染が流行している場合は、対応について改めてご連絡します。

3UPで女の都っ子のさらなる成長を！

女の都小学校の職員には「3UP」という合言葉があります。職員室にも掲示しています。めざす児童像「めのと」に向けて、3つの観点から子どもたちの力を伸ばしていこうというものです。

○ 学力UP

子どもたちの学力向上のための取組です。日々の授業で、子どもたちが「わかった、できた」と感じるできるように、職員自身も指導力向上に努めます。

○ 礼儀・マナーUP（あ・は・は・も運動）

基本的な生活習慣を身に付けさせ、相手を意識した行動ができるようにする取組です。

○ 自主性・実践力UP

子どもたちが将来の社会を力強く生きていくための土台を培う取組です。教育活動全般をとおして育てます。